

かながわ西湘農業協同組合 行動計画

女性活躍推進法

女性が就業を継続し、管理職として活躍できる雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日迄の5年間

2. 当組合の課題

課題1：採用時における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低いこと。

課題2：管理職を目指す職員が少ないこと。

課題3：年次有給休暇の取得率が低いこと。

3. 取組目標

○管理職に占める女性割合を10%にする。

○有給休暇取得率を男女共に70%以上にする。

4. 取組内容

取組1：管理職を目指す女性職員の増加を目的とし、意識醸成を図る研修会の実施や研修会等へ派遣する。

取組2：女性管理職の積極的な早期登用を目指して、模範や手本となる職員の選抜・育成し配置する。

取組3：令和12年度迄に有給休暇取得率を男女共に70%以上にする。

女性の活躍に関する「情報公表」

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

(1) 労働者に占める女性労働者の割合（令和7年3月31日現在）

正職員	臨時職員	全体
49.3%	45.8%	48.7%

(2) 男女の賃金の差異

正職員	臨時職員	全体
78.2%	74.2%	78.2%

対象期間：令和6事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

賃 金：基本給・各種諸手当・時間外手当・賞与等含む。

正 職 員：当組合から他社への出向者含む。

臨時職員：特別嘱託（再雇用）・嘱託・パートタイマーを含む。

※なお、臨時職員については、フルタイム労働者の所定労働時間（7.5時間/日）をもとに人数の換算を行っている。

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績

(1) 男女の平均継続勤務年数の差異（令和7年3月31日現在）

正職員	女性	男性
	19.3年	20.6年